

株式会社エイト日本技術開発 行動計画

当社が属するE・Jホールディングス株式会社における価値観の一つである「誇り高く、働きがいのある企業文化の創成をめざした主体性と協調性、そして責任ある行動」をもとにして、従業員が仕事と家庭を両立させることができ、働きやすい環境づくりを行うことにより、一人ひとりが能力を発揮し、成長し、生き生きと働ける職場を実現するために、以下3つの行動計画を策定する。

1. 行動計画の期間

2025年6月1日～2027年5月31日までの2年間

2. 行動計画と対策

(1) 計画期間内に男性従業員の育児休業取得率は60%以上にする。

- 《対策》
- ・ 2025年6月 前年度の取得結果や2025年度取得目標を社内に公表する。
 - ・ 2025年10月 育児・介護休業法改正に関する従業員説明会を開催する。
 - ・ 2026年4月 2025年度の取得状況を把握し、社内に公表する。
 - ・ 2026年6月 前年度の取得結果や2026年度取得目標を社内に公表する。
 - ・ 2026年6月 育児・介護休業法に関する従業員説明会を開催する。
 - ・ 2027年4月 2026年度の取得状況を把握し、社内に公表する。

(2) 全従業員の法定時間外及び法定休日の合計労働時間の各月平均を28時間以下とする。

- 《対策》
- ・ 2025年6月 前年度の法定時間外・法定休日労働の実績を社内に公表する。
 - ・ 2025年6月 2025年度の時間外労働の適正化方針を全社に周知する。
 - ・ 2026年4月 2025年度の法定時間外・法定休日労働の実績を把握し、社内に公表する。
 - ・ 2026年6月 前年度の法定時間外・法定休日労働の実績を社内に公表する。
 - ・ 2026年6月 2026年度の時間外労働の適正化方針を全社に周知する。
 - ・ 2027年4月 2026年度の法定時間外・法定休日労働の実績を把握し、社内に公表する。

(3) 全従業員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間13日以上とする。

- 《対策》
- ・ 2025年6月 前年度の取得結果や年度取得目標を社内に公表する。
 - ・ 2025年6月 年間の年次有給休暇取得計画を従業員別に作成する。
 - ・ 2026年3月 年次有給休暇の取得状況を把握し、社内に公表する。
 - ・ 2026年6月 前年度の取得結果や年度取得目標を社内に公表する。
 - ・ 2026年6月 年間の年次有給休暇取得計画を従業員別に作成する。
 - ・ 2027年3月 年次有給休暇の取得状況を把握し、社内に公表する。